

第二章 災 害

1 大暴風雨―台風

瀬戸内海の燧灘に浮かぶ弓削島は、地理的条件に恵まれて、自然災害は他の地域より比較的少ない所である。

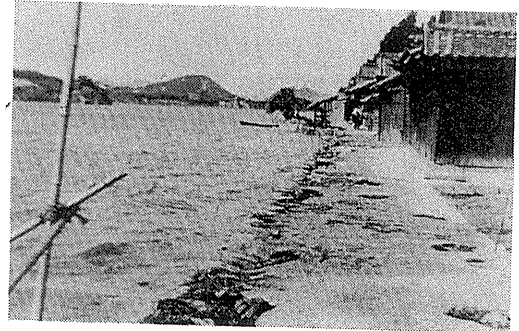
すなわち北は中国山脈に、南は石鎚連峰にかこまれて、冬季のシベリアからの冷たい北風、夏季の台風などによる影響は極めて少なくおだやかな土地であるが、大暴風雨（台風）、高潮、のような気象現象は、太古の時代より現在にいたるまで、四季の移り変わりに従って、毎年再々ほぼ同じ程度に襲来したことは推察されるのであるが、弓削町にはほとんど言っていない位記録がないので、大暴風雨はその本質から言って範囲が広いので、弓削の近くの島々や今治市・松山市・新居浜市等周辺の記録から推測したり、気象庁の記録を拝借してまとめることにした。

古くは「続日本紀」大宝元年（七〇二）八月二十一日伊予、讃岐外一七か国大風、和銅七年（七一四）十月一日伊予、播磨外六か国大暴風雨、当年租調免の記録がある。

気象庁の理科年表には弘安四年（二二八一）八月の大暴風雨は九州地方に襲来し、折から日本に攻めて来た蒙古の大軍を撃退した俗にいう弘安の神風などもあるが、一七世紀に入るとにわかには記録も多くなってくる。

戦国時代も終わりのころから、藩制による国家統一も完成してくると、記録も充実してきた結果であろうか。明治

第1編 自然環境



高潮

までに二八件あり、明治時代に入ると弓削島の記録も三件、大正時代に四件、昭和時代には五十七年度までに七五件の多きを数えることができる。すなわち明治十七年八月、明治十九年九月の大暴風雨と高潮による被害は大きく、いずれも免税願を出している。

大正四年九月の暴風雨、高潮被害については家屋浸水一六四戸、半壊七戸、全壊一戸、道路流失三四〇間、舟の破損六隻、農作物（いも、稲、粟、桑、除虫菊）、紙のり等の被害甚大とある。

⑥今は作っていないが昔は当地方では多く作っていた。外見ワサビに似ていて、糊の原料である。

昭和四十五年八月二十一日の台風一〇号は、折から大阪において万国博覧会を開催中であつたので、別名万博台風として世に知られている。中国、四国に大きな被害を残して去り、台風の恐しさをまざまざと見せつけた。

弓削においても、少しの被害も受けなかつた家は皆無といつても過言ではないほど多くの被害をこうむり、中には全壊した家もあり、人畜に被害のなかつたことは不幸中の幸いであつた。

被害総額(推定)三億円といわれ、被害の概況は次のようであつた。

- 1 住家、全、半壊 二〇戸
- 一部破損 八四二戸

2 非住家、全半壊	四四戸
一部破損	五三七戸
3 床下浸水	五五戸
4 農林水産等の被害	
冠水田	九ha
みかん被害	五一ha
雑かん	一一ha
その他	二〇本
松	二ha
水産施設	一〇〇㎡
漁具類	五か所
竹	マス網 一〇統
伝馬船	五〇〇〇本
港湾	三隻
農地、海岸	二か所
道路	七か所
漁港	六か所
公住、学校、その他、等々	二か所
畑	六ha
七九本	
一三本	

最近では昭和五十一年九月に襲撃した台風一七号は鹿児島沖に停滞し、六日間も降り続いた豪雨は各地に甚大な被害をもたらしたが、弓削町でも雨量は降りをはじめから三〇〇・五ミリを記録した。この量は本町年間降雨量の

第1編 自然環境

3 火 災

明治四十三年の「弓削村誌」に「弓削は瀬戸内海交通の要衝にあり、風帆浪船の出没地点にして帆船時代今の上弓削を中浦といひし頃上り下りの帆船はいづれもこの方面に航路をとり、ために中浦には遊廓一三軒あり、名酒『友心』の醸造地でその水質淳良なる、その酒の風味の絶佳なる、その名声世に高く、加ふるに遊女あり、その当時の繁昌思ふべきなり。」とあるが、その上弓削が元禄時代（一六九〇年）ごろ大火にあり、願成寺をはじめ醸造場、遊廓、民家のほとんどすべてを焼失し、爾来、港もさびれてしまったといわれる。以来、火災についてはほとんど記すべき

2 地 震

火山国日本は、遠い昔から全国各地に年々大小さまざまな地震災害があった。気象庁の日本付近の被害地震年代表によると、一番・允恭五年の河内地震から、四二八番・昭和五十五年の伊豆半島東方沖地震まで、四二八件の多きを数えることができる。

北は白山火山帯、南に阿蘇火山帯の中間にある弓削では、地震があっても極めて震度の低いものであって、人畜に被害の出るような地震の記録は見当たらないが、一九四六年（昭和二十一年十二月二十一日）の南海大地震では、瀬戸内海に浮かぶ付近の島々と同様、弓削島も地盤沈下（〇・五〜一・〇メートル）という大被害を蒙り、海岸の畑や県道の浸水や流失事故が多くなり、爾来、年々護岸工事やテトラポットによる消波工事に莫大な費用を必要とするようになり、一時期弓削町の経済負担は大変なものであったが、現在ではそのような護岸工事等はほぼ完了した状況にある。

台風発生及び日本への上陸回数（昭和28~55年平均）

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間合計
発生回数	0.5	0.3	0.5	0.8	1.1	1.6	4.1	5.5	5.1	3.8	2.6	1.1	27
上陸回数	—	—	—	—	—	0.1	0.5	1.2	1.0	0.2	—	—	3.0

（国際地学協会昭和57年度版）

月別台風の発生数と日本への上陸数（昭和26~55年）調

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	30年平均
発生回数	15	9	14	24	33	50	121	161	149	118	76	36	806	26.9
上陸回数	—	—	—	1	1	4	13	34	29	7	—	—	89	3.0

（東京天文台59年度版理科年表）



大樹の倒壊で押しつぶされた家

と、八月が最も多い。昔から二百十日、二百二十日を厄日といいつて、台風のもも上陸する確率の高い時季として恐れられていたが、表を見ると近年厄日は、九月から少し早目に八月にずれこんだようである。しかしまた九月十七日と二十六日は、統計的に大型台風の襲来し易い特異日といわれている。

四分の一に相当し、道路・畑の流失数か所に、鉄砲水による墓の流失一〇〇基をかぞえて、稀に見る大被害であった。
（付記）

暴風圏内の最大風速が毎秒一七・二メートル以上に発達した熱帯性低気圧を台風と定めたのは昭和二十八年六月からである。

この年から昭和五十五年までの台風の発生数と日本への上陸した回数を見

ほどのものもないようである。

4 旱魃・飢饉

旱魃飢饉についても弓削島の記録は乏しいが、そのこと自体広範囲に亘るものと推察されるので、付近の市町村の状況等より推して弓削島でもその被害は免れなかったであろうと思われる。殊に旱害については、雨の少ない弓削島では遠い昔から悩まされ続けており、現に「無形文化財」として「雨乞踊り」が残っているくらいである。

江戸時代初期から八〇年後の元禄二年の検地帳を見ても、三か村合わせて田畑一三〇町歩、農家四〇〇戸余りと見れば平均三反歩である。半分以上の年貢を納めてはまともに自活できるわけがないので、野草の若芽を野菜代わりにしたという古老の話もある位で、昔は旱魃、風水害による凶作が少し続けば、直ちに飢饉に結びついたものと思われる。殊に耕地の少ない島ではなおのこと困難したであろうことが偲ばれる。

しかし正徳年間（七一〇年ごろ）以後は、大三島の瀬戸の下見吉十郎が、薩摩から「さつまいも」を持ち帰り付近の島々にもひろめたので、享保十七年の大飢饉（義農作兵衛餓死で陸地部の百姓に多くの死者を出しているにもかかわらず、弓削島ではどこのお寺の過去帳を調べてみても、それと思われる記事が見当たらない。

さつまいものお蔭で、それ以来飢饉らしいものはないようである。

第一一節 享保の大飢饉

史 藩の体制は、管内から納入される生産米に依存していたため、一度管内耕地に災害が起こると、藩政に重大影響を及ぼした。江戸時代を通じて、地震、疫病、大風雨、早魃等色々の災害はあったが、享保十七年（一七三二）を中心とする二、三年間ほど飢饉その他の凶作に見舞われた年はなかったであろう。もっとも、この年間は年数も二〇年と長かった。その十七年から始まった特異気象は、日本の西南部に大きな被害をもたらした。五月初旬から連日の大雨が二〇日間以上も続き、その後は、旱天続きの日照にウンカが発生、六月から七月半ばまで最も盛んであった。

大飢饉となったのは、このウンカによる被害が一番ひどかったらしい。藩主定郷公が上から今治城へ国入りしたが、七月十一日だったが、藩の大凶作は必至と考えたとみえて、その十九日に米、雑穀の他領への拔売りを禁止し、二十日には領内の米穀倉庫を封鎖して、在庫の数量を調査した。そして藩士に対しては、知行取扶持の者全員に、家族員数による扶持の切り替えをした。

九月に入ると、領内の銀主方である豪商農一六名を城内に招き、藩主自ら藩の窮状を説明し訴えて、御用銀の借入を割り当てた。下弓削村の庄屋村井嘉平太が藩命により、何事かと今治に出かけたというのも、この時の事である。幕府は、三〇〇〇両の貸与金と、同年十一月に払下米二〇〇〇石を今治に回送して、救助に当たった。これは藩

から幕府への報告にもとづいた四五七一人に対する米であったという。幕府は貸与米としても四〇〇〇石出したというが、その基準は一日一人米五勺、荒布少々塩は月に二合ずつ、麦の収穫まで与えたと記録している。

この年の今治藩年貢納入額は、定米二万二六九石に対し五〇〇四石余で、不作引七割五分、その当時の藩の苦勞振りが思いやられる。この飢饉で、隣藩の松山の被害は最大であった。米作は収穫皆無の所が多く、麦作も二三分作、野の草を喰うにも、青い葉さえ消え果てた。農民が町へ出て物乞いすることさえ禁じられれば、餓死する者、数多く、中でも麦種を枕にして死んでいった義農作兵衛ほか三五〇〇人、牛馬三〇〇〇頭に及んだという。今治藩内でも何人かの犠牲者は出たという記録はあるが、島方特に弓削島、魚島、津島などの

享保飢饉死亡者調

	16年	17年	18年
東	6	1	5
泉	7	12	15
寺	4	1	3
願	9	17	15
惣	3	8	9
自	1	1	2
潮	16	12	12
定			
西			
計	46	52	61

水田に恵まれない所には、既に多少甘藷の普及も手伝って、その影響する所はほとんど見られなかったという。しかしその後飢饉のあとでは必ず起こる米雑穀の高騰の故に、結果的には影響を受けたことは確かである。その後も年によつては、凶作飢饉が何回か起こってはいる。しかしその後は、この大飢饉に鑑みて各藩とも備荒貯蓄の行われた中で、松山藩がいち早く非常に備えようとした気配がみえた。

ずつとあとの天保七年（一八三六）の飢饉でも米価の続高があったが、その時は大阪で大塩平八郎の反乱事件まで引き起こされている。

参考までに享保十七年の大飢饉の年の弓削島、佐島の七か寺の死亡者数を調べて見たが、別表のとおりである。この数字で見る限り、自性寺だけが当年より前後の年が多少少ないという程度で、他六か寺においては全く影響はないと同然であった。